

建築基準法第86条の5第2項の規定に基づき、次の一団地内の建築物の認定を取り消しましたので、同条第4項の規定に基づき公告します。

平成19年5月29日

京都市長 榎本 頼兼

1 認定取消年月日及び認定取消番号

平成19年5月23日付け第11-001号

2 一団地の位置

京都市上京区五辻通六軒町西入溝前町1035番地の3から1035番地の6まで並びに同区五辻通七本松西入上る老松町103番地の60、103番地の135及び103番地の136

(都市計画局建築指導部建築指導課)